

令和7年（2025年）4月

保護者の皆様へ

伊丹市立松崎中学校

校長 今井 克己

特別警報及び警報発令時等の学校給食について（お知らせ）

平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、特別警報及び警報発令時等の対応については、「災害発生時等における登下校について」にてお知らせしていますが、それに伴う学校給食の取り扱いについて、下記のとおり、お知らせいたします。

つきましては、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 伊丹市に**気象警報が発令**された場合

- （1）午前7時現在、伊丹市に『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』及びこれらにかかる『特別警報』が発令されている場合、その後の警報解除の有無にかかわらず、当日の給食は中止とします。
- （2）午前9時までに解除された場合は、安全に配慮しながら登校させてください。
また、この場合は、給食がありませんので、お弁当等、昼食を忘れずに持たせてください。
- （3）生徒の登校後に、伊丹市に『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』及びこれらにかかる『特別警報』が発令され、臨時休業により午前中に下校させる場合、状況に応じて当日の給食を中止することがあります。

2 **地震発生**の場合

- （1）生徒の登校以前に、伊丹市に震度5弱以上の地震が発生した場合
学校は臨時休業とし、当日の給食は中止とします。
なお、震度5弱未満の地震の場合でも、学校長の判断で臨時休業とする場合、当日の給食を中止することがあります。
- （2）生徒の登校後に地震が発生した場合
通学路の安全、校区内の被害状況等を点検し、午前中で下校させる場合は、当日の給食は中止とします。

3 その他

給食実施日の午前中に、伊丹市に台風上陸等重大な非常災害が予想される場合は、前日の判断で、該当日の給食を中止する場合があります。この場合、前日に生徒を通じて、給食の有無をお知らせいたします。